

変更前

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	岸和田市 27202
地域名 (地域内農業集落名)	山直上地区 (横川町、稲葉町、山直中町、包近町)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	166.7 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	63.6 h a
② 田の面積	87.2 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	79.5 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	41.4 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 h a
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	63.7 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	13.4 h a
(備考) 遊休農地面積(1号遊休農地)：2.3ha	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地区は平地部から丘陵部に至る範囲で、水稻、水ナス、みかん、桃などの栽培が行われている。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・担い手への積極的な集積を図るとともに、企業や農業法人を含めた多様な担い手による農業への新規参入を促進

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
入作を希望する他地区の担い手の受入れを促進し、農地中間管理機構への貸付けを進めながら、担い手への農地					
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	15.0	%	将来の目標とする集積率	15.1	%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標					
担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者）が利用する農地面積は25.0ha（令和6年度時					

変更後

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	岸和田市 27202
地域名 (地域内農業集落名)	山直上地区 (横川町、稲葉町、山直中町、包近町)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	166.6 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	63.6 h a
② 田の面積	87.1 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	79.5 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	41.3 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 h a
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	63.7 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	13.4 h a
(備考) 遊休農地面積(1号遊休農地)：2.3ha	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地区は平地部から丘陵部に至る範囲で、水稻、水ナス、みかん、桃などの栽培が行われている。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・担い手への積極的な集積を図るとともに、企業や農業法人を含めた多様な担い手による農業への新規参入を促進

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
入作を希望する他地区の担い手の受入れを促進し、農地中間管理機構への貸付けを進めながら、担い手への農地					
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	15.0	%	将来の目標とする集積率	15.1	%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標					
担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者）が利用する農地面積は25.0ha（令和6年度時					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
農業を担う者を中心に集積・集約化を進めるため、府、市、農業委員会、ＪＡ、土地改良区及び農地中間管理機構	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地所有者の意向を踏まえたうえで、地域内で耕作に適した農地を中心に農地中間管理機構に貸し付けていくこ	
(3) 基盤整備事業への取組	
地域の意向を踏まえ、農道・水路等の基盤整備について調査・研究する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から多様な経営体を募り、その経営意向を踏まえながら担い手として育成していくため、府、市、農業	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農作業の受委託を組織的に進めるため、専業農家と兼業農家の連携を強め、農作業の受委託組織の設立を検討し	
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）	
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	
①農地に繰り返し出没する個体の捕獲、防護柵等による農作物の保護さらには刈り払いや餌場の除去等の集落環境	

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	備考
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
		別紙のとおり				ha	ha	
						ha	ha	
						ha	ha	
						ha	ha	
						ha	ha	
		ha	ha			ha	ha	
		ha	ha			ha	ha	
		ha	ha			ha	ha	
		ha	ha			ha	ha	
		ha	ha			ha	ha	
		ha	ha			ha	ha	
計	63経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha	

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
農業を担う者を中心に集積・集約化を進めるため、府、市、農業委員会、ＪＡ、土地改良区及び農地中間管理機構	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地所有者の意向を踏まえたうえで、地域内で耕作に適した農地を中心に農地中間管理機構に貸し付けていくこ	
(3) 基盤整備事業への取組	
地域の意向を踏まえ、農道・水路等の基盤整備について調査・研究する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から多様な経営体を募り、その経営意向を踏まえながら担い手として育成していくため、府、市、農業	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農作業の受委託を組織的に進めるため、専業農家と兼業農家の連携を強め、農作業の受委託組織の設立を検討し	
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）	
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	
①農地に繰り返し出没する個体の捕獲、防護柵等による農作物の保護さらには刈り払いや餌場の除去等の集落環境	

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	備考
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
		別紙のとおり				ha	ha	
						ha	ha	
						ha	ha	
						ha	ha	
						ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
計	-1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha	

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
（留意事項）

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者） 省略

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項） 省略

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
（留意事項）

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者） 省略

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項） 省略